

議案第 2 0 号

平成 2 3 年度

和水町簡易水道事業会計予算書

平成 23 年度和水町簡易水道事業会計予算

平成 23 年度和水町の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,490 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 23 年 3 月 9 日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		241
	1. 負担金	241
2. 使用料及び手数料		16,802
	1. 使用料	16,801
	2. 手数料	1
3. 繰入金		20,444
	1. 一般会計繰入金	20,444
4. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
5. 諸収入		3
	1. 雑入	3
歳 入 合 計		38,490

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 総務費		13,465
	1. 総務管理費	6,565
	2. 施設管理費	6,900
2. 公債費		24,525
	1. 公債費	24,525
3. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳 出 合 計		38,490

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 分担金及び負担金	241	241	0
2. 使用料及び手数料	16,802	16,802	0
3. 繰入金	20,444	20,668	△224
4. 繰越金	1,000	1,000	0
5. 諸収入	3	3	0
歳 入 合 計	38,490	38,714	△224

(歳 出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	13,465	12,543	922	0	0	10,335	3,130
2. 公債費	24,525	25,671	△1,146	0	0	6,705	17,820
3. 予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳 出 合 計	38,490	38,714	△224	0	0	17,040	21,450

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費負担金	241	241	0	1. 水道事業加入負担金	241	水道事業加入負担金 240 水道事業加入負担金（過年度分） 1
計	241	241	0			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

1. 総務使用料	16,801	16,801	0	1. 水道使用料	16,801	水道使用料現年度分 16,800 水道使用料過年度分 1
計	16,801	16,801	0			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 2. 手数料

1. 総務手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	20,444	20,668	△224	1. 一般会計繰入金	20,444	一般会計繰入金 20,444
計	20,444	20,668	△224			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,000	1,000	0	1. 前年度繰越金	1,000	前年度繰越金 1,000
計	1,000	1,000	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 弁償金	1	1	0	1. 弁償金	1	弁償金 1
2. 還付金	1	1	0	1. 還付金	1	消費税還付金 1
3. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	3	3	0			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 一般管理費	6,565	9,319	△2,754	0	0	6,535	30	2. 給料	1,142	一般職給料	1,142
								3. 職員手当等	739	時間外勤務手当	30
										職員期末勤勉手当	372
										住居手当	108
										退職手当組合負担金	229
								4. 共済費	443	一般職共済組合負担金	443
								11. 需用費	866	消耗品費	20
										印刷製本費	1
										修繕料	845
								12. 役務費	844	手数料	798
										保険料	46
								13. 委託料	727	施設管理委託料	419
水道検針等委託料	308										
15. 工事請負費	500	工事請負費	500								
16. 原材料費	284	原材料費	284								
19. 負担金、補助 及び交付金	20	簡易水道協会負担金	20								
27. 公課費	1,000	公課費	1,000								
計	6,565	9,319	△2,754	0	0	6,535	30				

(款) 1. 総務費 (項) 2. 施設管理費

単位：千円

1. 施設管理費	6,900	3,224	3,676	0	0	3,800	3,100	11. 需用費	6,770	消耗品費	176
										燃料費	22
										光熱水費	2,472
										修繕料	4,100
								13. 委託料	130	配水池清掃委託料	130
計	6,900	3,224	3,676	0	0	3,800	3,100				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	17,647	18,309	△662	0	0	4,825	12,822	23. 償還金、利子 及び割引料	17,647	償還金	17,647
2. 利子	6,878	7,362	△484	0	0	1,880	4,998	23. 償還金、利子 及び割引料	6,878	償還金	6,878
計	24,525	25,671	△1,146	0	0	6,705	17,820				

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	500	500	0	0	0	0	500			予備費	500
計	500	500	0	0	0	0	500				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
本年度	1		1,142	739	1,881	443	2,324	
前年度	1		1,367	774	2,141	499	2,640	
比 較	0		△ 225	△ 35	△ 260	△ 56	△ 316	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	372	0		108			30				229
	前年度	445	25		0			30				274
	比 較	△ 73	△ 25		108			0				△ 45

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	△ 225	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	△ 2	人事院勧告による給料の引下げ 平均△0.1%	
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		そ の 他 増 減 分	△ 223	人事異動	
職員手当	△ 35	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 73	子ども手当・期末勤勉手当支給率0.2月引下げ	
		そ の 他 増 減 分	38	人事異動	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職
平成23年4月1日現在	平均給料月額（円）
	平均給与月額（円）
	平均年齢（歳）
平成22年4月1日現在	平均給料月額（円）
	平均給与月額（円）
	平均年齢（歳）

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成23年4月1日現在	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級		0.0
	3 級		0.0
	2 級		0.0
	1 級	1	100.0
	計	1	100.0
平成22年4月1日現在	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級		0.0
	3 級		0.0
	2 級	1	100.0
	1 級		0.0
	計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士	主事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参 事	課長・課長補佐	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月（月分）	1 2 月（月分）			
本年度	1.90	2.05	3.95	有	
前年度	1.95	2.20	4.15	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤務の者	2 5 年勤務の者	3 5 年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	（月分）	（月分）	（月分）	（月分）		
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	国と同じ	
国の制度 （支給率等）	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 （2 %～2 0 %加算）	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
簡易水道事業債	237,583	219,274	0	17,647	201,627
合 計	237,583	219,274	0	17,647	201,627